1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 11 月 1 日発行　SSKU　増刊通巻第 5918 号

NPO 法人わくわくかん
編集　〒115-0044
東京都北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-3337

シャケ Zo くん

SSKU わくわくかん リボン便り

http://www.wakuwakukan.net/

2017 年 11 月号　No.200

？？なぜリボン？？

生まれ変わった
再生したという意味の
（Reborn）。
新しく生まれ変わる
「便り」にしたくて、名付けました。

就労移行支援事業に取り組むリボーンプロジェクトでは、毎週水曜日の朝のミーティングで堀利和さんの短い講話を行っています。来年からの障害者法定雇用率アップについて、10 月 11 日の話にズームインしました。

就職前・就職後も、職業「生活」が要！

私たちリボーンプロジェクトにとって改正雇用促進法の重要な点は、精神障害者が法定雇用率の対象になることであり、すでに実雇用率にカウントされていることです。これは私たちにとってとても有利です。

法定雇用率は分数式です。分子は障害者の失業者を含めた障害労働者数、分母は失業者を含めた総労働者数、ただしそこに除外率が計算されます。現在の法定雇用率 2%は身体、知的の障害者です。

来年 2018 年 4 月から精神障害者も法定雇用率にカウントされて、2.2%になります。そして 5 年後の 2023 年までに完全実施される運びとなりますが、これに経営側の経団連が異議を申し立てています。

2016 年度の実雇用率は、全国 1.92%、東京都 1.84%です。ここには精神障害者も入っています。そこが注目のしどころです。つまり、実雇用率をみると、身体は伸び悩み、知的はわずかに伸びて、精神が著しく伸びています。それは何を意味しているかといえば、法定雇用率 2%に対して実雇用率が迫っているのは精神障害者の存在、要するに、2.2%にまで実雇用率をあげていくのが主に精神障害者だということになります。大きなチャンスがやってきています。

8 月の家族懇談会での王子ハローワーク担当者の資料を見ると、2016 年度の就職件数（東京都）、総数 6494 人・前年比＋2.7%、身体 1873 人・－4.5%、知的 1509 人・－2.1%、精神 2938 人・＋10.4%、その他 174 人・＋10.8%となっています。

また、在職期間では初期の適応が難しい現状にあります。一週間未満 12%、1 ヶ月未満 12%。3 ヶ月未満 11%、6 ヶ月未満 6%、12 ヶ月未満 8%、12 ヶ月以上 41%、不明 10%と辞めていきます。

日常的に起こる変化が仕事を継続させない阻害要因になることが多いとし、自分自身の変化（睡眠リズムが崩れるなど）、職場内の変化（人事異動）、生活の変化（家族の病気、転居など）をあげています。

さらに、職業準備・働くための個人側の準備状況としては、ピラミッド型の図の下から説明すると、①日常生活能力（生活リズム）　②社会生活能力（約束や時間を守る）　③基本的労働習慣（作業の継続、他者との協調）　④職業能力（技能、資格、経験）となっています。

以上のことを勘案すると、職業「生活（日常生活を含む）」がいかに重要かがわかります。仕事をすることでどれほど自信が持てるか、自己肯定感が生まれるかは十分理解できますが、「生活」の組み立てを考えたとき、響（自立訓練）から始めてリボーンプロジェクトへの道筋も一つの方法ではないでしょうか。就労移行支援の 2 年間を有効に使うためにも……。

さて、いずれにしても、私たちには今チャンスです。10 月に家族懇談会で見学に行く第一生命の特例子会社第一生命チャレンジド株式会社に以前行った時、社員 5 万人のうち 1000 人(2%)はほとんどが身体障害者で、次第に定年退職していき、したがって期待されるのが精神、知的障害者が働くチャレンジドだと説明していました。チャンスを生かすためにも、職業「生活」の安定が何よりです！

（副理事長　堀　利和）

りぼん便り
本号で 200 号

1993 年 10 月からの「あゆみかん便り」を継承し、2006 年 4 月から「りぼん便り」へと変わりました。

法定雇用率アップはチャンス！

- ✧ 11 月 11 日（土）はたらっくす 16:00～（自立訓練室）
- ✧ 11 月 11～12 日（土～日）第 4 回生活困窮者自立支援全国研究交流大会　高知県立県民センター
- ✧ 11 月 27 日（月）現場協議会 16:30～（スカイブリッジ）
- ✧ 11 月 28 日（火）家族懇談会 16:00～（自立訓練室）

＜わくわくかん 11 月予定表＞

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 9 月 27 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 5893 号

わくわく配食サービス

就労継続支援 A 型事業
北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-0089
FAX：03-3598-0089

だいこんのごま酢和え

【材料】　４人分
だいこん――300g
にんじん――1/4 本
きゅうり――1 本
卵――――1 個
ごま――――大サジ山盛 1

砂糖――大サジ 1
A　酢――――大サジ 1 1/3
塩――――少々

だいこん

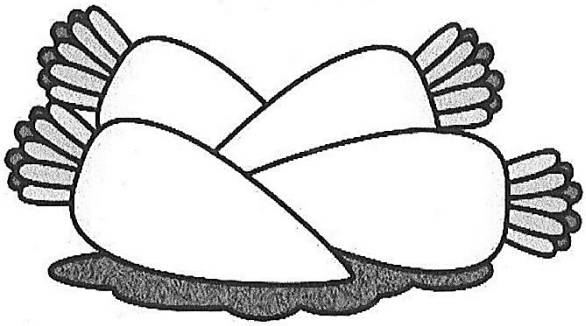

【作り方】
① だいこん、にんじん、きゅうりは皮をむき、千切りにし、塩少々をふって軽くもんでおく。
② 卵はフライパンに油をひき、うす焼き卵を焼き、適当な長さの千切りにする。
③ ごまは炒ってすっておく
④ A の合わせ酢を作り、①は水気をよくきって、②、③と混ぜ和える。

消化酵素たっぷり野菜

だいこんは、最古の野菜の 1 つです。
根の部分は 95%が水分で、ビタミン C と消化酵素のジアスターゼが豊富に含まれています。ジアスターゼは熱に弱いので、生のまま食べるのが効果的です。また、葉はカロテン、ビタミン C、カルシウム、食物繊維が豊富な緑黄色野菜です。
根は、春から夏にかけてはやや辛みが強く、秋から冬は甘みが増していきます。

♠ごまの香ばしさと卵の甘みで好評です。たくさん食べられます。

北区及び北区議会へ要望書について

A 型の指定見直しの改善を求める

毎年、この時期になると来年度に向けての予算、日ごろ事業を運営している上で改善を求める要望を北区、北区区議会各会派へ提出及び可能な範囲で直接要望書の内容を伝えています。

今年は、＊1【4 月に厚生労働省から就労継続支援 A 型事業所の指定見直しの改悪】の改善を求める要望を中心に行いました。法人としては、就労継続支援 A 型は精神障がいの方にとっては、経済的な自立を目指していける制度であることを中心に必要性を伝え制度の柔軟な運用や改善を東京都へ問題的をしてもらいたいと伝えました。

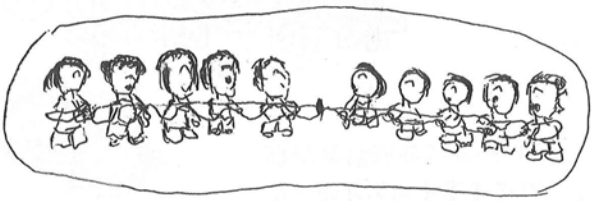

統計によると、就労継続支援 A 型事業所を運営する社会福祉法人や NPO 法人は、徐々に減少しており、逆に営利企業が運営することが多くなっています。上記のような改悪により
ますます、障害福祉サービスを中心に活動してきた団体は A 型事業所の運営は難しくなってくると予想されます。

一方で、精神障がいの方の A 型事業所を利用し働く方は知的・身体の方の中で一番多くなっています。精神障がいの方は、能力やスキルが高い方でも病状の不安定さや疲れやすさもあり一般企業での週に 20 時間や 30 時間働くことが厳しい方には、A 型事業所は希望が持てる働き方の一つになっていると予想されます。

わくわく配食サービスでは、一般のお弁当屋さんにまけないお弁当の提供を心がけるとともに、主に精神障がいの方の働く場を守るためにも今後も様々な機会に制度の改善を求めて活動を継続していきたいと考えています。＊1　配食サービスでは、お弁当の売上から必要経費（食材、光熱水費などなど）を引いた額から、当事者スタッフの賃金を支払い、赤字にならないことを求められていま

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 11 月 1 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 5918 号

自立訓練（生活訓練）事業 ボランティア響会

通称 響（ひびき）

〒114-0032　北区中十条 1-2-18
北区障害者福祉センター4F
TEL 03-5963-6888

＜外出報告＞～浅草～

９月 15 日、人数は少なかったけど浅草に行ってきました。
外国人観光客が多いのに驚きました。とくに中国人が多かったです。日本文化を親しむために浴衣をレンタルして、楽しんでる姿が多く見られました。その後、食事をするために「もんじゃ焼き組」と「スタミナ太郎組」に分れました。スタミナ太郎組は結構、値段に似合うように一生懸命大食いしました。Wさんは、肉を食べた事が無いような勢いで特にすさじまかったです。

てんびん棒を担いだ饅頭売りに会って、てんびん棒の担ぎの体験をさせてもらいました。たいへん印象的でした。

花やしきは修学旅行の学生で大賑わいでありました。Nさんはお化けやしきで、ただ怖くて顔を上げられないで出てきました。WさんとKさんで「リトルスター」に乗りました。動き出したら、どっちに回転するか解らないスリル満点の乗り物でした。帰りの途中、雷門の所で最後、中国人とスタッフWさんが会話をしてました。　好天に恵まれてとても楽しい、浅草散策でした。　　（ひびきメンバー　W）

＜納涼祭報告＞

9 月 22 日に、リボーン・響の合同納涼祭がありました。フロアのイス・机等を片づけ、流しそうめんの竹まで、設置する等、大掛かりなものでした。（5 面に関連記事）

響の出し物はハンドベル。この日の為に音楽室で練習を重ねてきました。曲は「上を向いて歩こう」です。結果は大成功！アンコール演奏もこなしました。

一方、リボーンプロジェクトは、パワーポイントのお広目等手のこんだ出し物が続きました。

流しそうめんは、流しからホースを引張り針金で固定された竹に水を流す本格的なものです。スタッフのWさんやAさんが間髪入れず、そうめんを流し続けました。

午後も射的やクイズと出し物が続き、無事終了。多くのスタッフが走り回っていたのが印象的でした。御苦労様でした。

＜感想＞

☆流しそうめんは初めてだったので、感動しました。（H・Y）

☆今年の納涼祭は食事も出て、毎年恒例の流しそうめんもあり、どちらもおいしかったです。射的やクイズ大会もあり、正解した方には、うまい棒を頂きまして、いたれりつくせりでした。（K・O）

☆納涼祭は流しそうめんあり、食べる物ありでよかったです。そして射的ゲームなど大変に楽しい時間すごす事ができました。（H・T）

プログラム紹介
「〇〇さんの時間」

ひびきには「〇〇さんの時間」というプログラムがあります。

どのようなプログラムかというと、その日にプログラムを担当するメンバーを決めてその人がやりたい事をみんなで行う時間です。メンバーの人柄を知る機会にもなるプログラムです。

自分クイズ（〇〇さんの時間を担当したメンバーが三択クイズを行う）や歯の事の解説やマッサージの解説や英語の指導などメンバーさんによって、どのような時間になるかは人それぞれです。

一番ポピュラーなのが自分クイズで、自分クイズをスタッフと一緒に考えて当日発表する例もあります。「〇〇さんの時間」は一ヶ月に一度ある楽しみなプログラムです。

1998年10月9日第三種郵便物認可　（毎月3回8の日発行）
2017年11月1日発行　　SSKU　　増刊通巻第 5918号

初めての外部からの『受託業務』
1,814部の入力で多くの訓練効果

10月13日～11月10日までの約1ヶ月間、北区の教育委員会からデータ入力業務の依頼を受けました。北区内の小学校20校の1年生･2年生を対象とした、夏休みで乱れてしまった生活リズムを妖怪退治をしながら元に戻すための取り組み冊子で、内容を見ていると自分たちもやってみたいという声もちらほら。ダメージを与えられないと体力が回復する仕組みなので、倒せないボス級の妖怪が出来上がる可能性もありますが…。

当初の予定では、約2,000部と聞いていたので1日100件ペースで入力を進めれば、チェック作業も業務の中で出来るかなと思っていましたが…実際に届いて入力を開始すると、思ったよりも入力件数は延びず、気付けば入力に追われる日々でした。最終的には、リボーンの訓練生だけでなく、ひびきの利用者さんにもご協力いただき、そしてスタッフと総動員でひたすら入力に追われましたが､11月10日に依頼された1,814部の全ての入力を終えて無事納品することが出来ました！

リボーンにとって、今回が初めて外部から受託を受けて業務を行いましたが、普段の業務と違い、皆さん緊張感を持って取り組んでいらっしゃいました。それだけでなく、ほとんどの方が納期直前にはミスの件数も激減し、想像以上の訓練効果も見られました。1ヶ月で約2,000件のデータ入力は大変でしたが、たまには外からの刺激も良いものだなと思った1ヶ月間でした。

＜感想＞

『席替え』

9月から10月にかけて､リボーンでは卒業や新しく入る方等、人の入れ替わりがあったので､11月4日に久しぶりの席替えを行いました。訓練生だけでなく、スタッフも座席替えをしたので、見た目の印象がガラリと変わりました。席替えしたばかりの頃は、前の席に戻ろうとする方もちらほら見られましたが…。

新しい席で心機一転、訓練に集中してもらえたら良いなと思います。

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 11 月 1 日発行　SSKU　増刊通巻第 5918 号

第７回　わくわくかん　家族懇談会のお知らせ

開催日時：　2017 年 11 月 28 日（火）16:00～17:00
場　　所：　障害者福祉センター　４階　自立訓練室
内　　容：　障がい者雇用の現状②
個人面談：　※（事前にお申し込みを）17:00～
連 絡 先：　TEL　03－5963－6888　FAX　03－3906－9997

第６回北精連施設対抗歌合戦報告

わくわくかん　史上初の２連覇

10 月 13 日（金）、毎年恒例となった北精連施設対抗歌合戦が赤羽会館で開催されました。第１回以来北とぴあで開催されてきましたが、今回は初めての赤羽会館。去年までとステージの広さやレイアウトが変わるとあって、ひびきメンバーは、到着後すぐに立ち位置をチェック開始。他の施設の方々もステージに集まり動きを確認し始めるなど、早くも会場には熱気がみなぎりました。

開会式では、去年優勝した我がわくわくかんがトロフィーを返還しました。

今年はみのわマックの「風になりたい」でスタート！ペットボトルを使ったパーカッションでテンションが上がったところで、もうすぐ出番の出場者がまだ到着していないというハプニングが！わくわくかんの出番が急きょ１つ早まることになりました。

しかしメンバーはとっても冷静。来夢の熱唱が流れる中、舞台袖に向かいます。そしていよいよ、わくわくかんの出番がスタート！！

わくわくかんは当日、予定より１組少ない３組で参加。ひびきのＫさん・就労支援センター（ひびきＯＧ）のＳさん・スタッフＫの司会トリオで１組目のＫさんの Mr.Children「足音～Be strong」、２組目Ｋさんの尾崎豊「I LOVE YOU」と進む中、舞台袖で目を閉じてじっと固まり、気持ちを落ち着けるひびきメンバーさんたち。そんな中、スタッフＷは流れてくる美声にうっとり♪目を閉じて微笑むスタッフＷの表情に、一同笑いをこらえるのが大変でした（笑）そしてひびきメンバーの「Choo Choo Train」！ひびきメンバーとＯＢ・ＯＧが応援しながら見守る中、元気に歌い踊りました。

今年も歌合戦は見どころ盛りだくさん！ワークインあすかの熱唱、きらきらの見事な歌唱力、オ’ハナとワーク・スペース・ポピーの息がぴったりの合唱、つばさ工房のエンディングを飾る見事な絶唱！ひびきＯＢのＦさんがつばさ工房から、ＯＧのＮさんがきらきらから出場されていて、他の施設の応援にも熱が入ります。最後まで目が離せない熱戦でした。

各施設が話し合って投票を済ませ、ドキドキの結果発表！今年は票が割れ、歌合戦史上初の優勝２チーム、準優勝２チームという結果に！わくわくかんはこれまた史上初の２連覇となりました。

早くも来年の曲目を練り始めている施設もあるようです。秋の恒例イベントとしてすっかり定着した感のある施設対抗歌合戦。忘れられない楽しい思い出となりました。　（写真はわくわくかんの舞台）

相談事業所わくわくかん　支援専門員が増員に！

相談事業支援事業というサービスをご存知ですか？福祉サービスを利用されている方以外は、あまり聞き慣れない方も多いのではないかと思います。相談支援事業は、障害福祉サービスのケアマネ的な役割を担っています。例えば、

・どんなふうに福祉サービスを使って生活していくのか、ケアプランを作って利用者さんと一緒に考えたり、
・利用者さんのお宅に訪問させていただき、生活の状況をお伺いしたり、
・関係機関の方をお呼びして、利用者さんと、今後のことについて会議をしたり、
・在宅で生活されている方の、困った時の緊急のサポートを行ったり、
・入院中の患者さんの退院に向けて、地域で暮らす準備を一緒に行ったり、

といったことを行っています。

2017 年 9 月、今まで２人であった相談支援専門員が４人に増員することになりました。来年には５人に増員予定です。人員体制が整うことで、これまで以上にサービスの質の向上が期待できます。

利用者様のよりよい生活のため、今後も精進していきたいと思います。

（スタッフＦより）

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 11 月 1 日発行　SSKU　増刊通巻第 5918 号

精神保健福祉研修(前期)　報告

東京都の「精神保健研修」（前期）には、NPO 法人わくわくかんから 16 名のメンバーが受講しました。その感想文の中からいくつかにズームインします。

◆発達障害の理解と支援

発達障害についての基本的な症状や診断基準、それに関連する法令や社会状況についてと、発達障害の方が就労する際の、支援する際の考え方を、講義や事例の紹介を通じて学ぶことが出来た。さらに当事者ご本人の話を聞く機会も有り、支援施設へつなげる事や、ご家族の方への支援の必要性について考えることができた。

また、発達障害の特性について、子どもの特性、大人の特性についてそれぞれ学ぶ機会はあったものの、それらを就労にまで結びつけて学ぶ機会はなかったため、日常の業務で将来の就労を希望している方を支援する際に、生かすことができればと思う。発達障害に対する支援の基本的な姿勢を学ぶことができ、意義のある研修であった。

（自立訓練事業　H.A）

わくわくかん研修（後期）参加予定一覧

自殺に向かうこころの理解	K・Y	（就労支援センター）
統合失調症の認知行動療法を学ぶ	K・K	（就労支援センター）
医療観察制度の理解と支援	K・K	（就労支援センター）
統合失調症の認知行動療法を学ぶ	C・N	（就労継続 A 型事業）
医療観察制度の理解と支援	K・A	（就労継続 A 型事業）
生きづらさを抱える若者への支援	Y・K	（就労継続 A 型事業）
医療観察制度の理解と支援	Y・H	（就労移行支援事業）
生きづらさを抱える若者への支援	K・F	（就労移行支援事業）
アディクションシリーズ 2　支援の実際	Y・S	（就労移行支援事業）
効果的な支援をするために	K・H	（就労移行支援事業）
パーソナリティ　障害からの回復	H・A	（自立訓練事業）
統合失調症の認知行動療法を学ぶ	M・K	（自立訓練事業）

◆相談力入門

今回の研修で、最も心に響いたのは、傾聴＝相談ではないという事である。これまでは傾聴がコミュニケーションの基本と思い、相談の場面では傾聴を重点的に行ってきたが、少しずつ現場で「それだけでは話が進まないのではないか？」と違和感を感じるようになっていた。

しかしながら、これまで体系立てて相談についての学習をした事が無かったため、正解が分からず手探りで面談を行っているのが現状であった。また「ニーズ」という言葉が、相談者本人の希望を示していると誤解していたのも、専門職として恥かしい限りである。専門的見地から客観的に必要と判断される必要性＝ニーズである事を学び、それを判断するための専門知識が必要と知った。目的を持たない雑談は無意味という言葉も印象に残った。相談者の気持ちをほぐすため、雑談に応じる場面は多いが、雑談の時間が伸びて設定時間切れになる事は、双方にとって相談になり得ない無意味な時間になってしまうという言葉に、自身を振り返って反省した。

問題解決のゴールを見定めて、逆算して支援を行う事や、場当たり的でない対応をする必要である。そのためにはやはり、相手のペースに乱されない、専門職としての対応が必要である。しっかりと自己理解をしておく必要と、専門職としての自信が必要であると思った。

専門職としての自信を身に付けるにはどうするべきか？それにはやはり自己研鑽と知識の向上が必要であろう。特に、講師の方の、専門技術を自己研鑽して更新して行かない専門職には、安心して身を任せられない（医者の喩えをされていた）という言葉も大変印象的であった。私たちは専門職である以上、学び続ける責任があると痛感した。

今回、現場で対応に苦慮していた相談について学ばせて頂いた、非常に有意義な研修であった。学んだ事を活かし、安心して相談ができる関係性の構築と、専門性を身に付ける努力をし、より良い支援が出来るよう邁進していきたいと考えている。　（就労移行支援　K.H）

◆パーソナリティ障害の理解

なかなか対応が難しく、苦手意識が拭えないパーソナリティ障がいについて、今回の研修で一番驚いたのは、治療の一環として振り回される経験をするということだった。対応で“振り回されないように気を付ける”ことは良く耳にするが、結果的には振り回されることがほとんどだったため、自分でも対応方法の見直しを目的に受講したが、想像していなかった話が聞けて、見直す角度が変わった。

結果的に振り回されることとは別だが、あえて振り回されることで見えてくる本質的なものに目を向けることで、病状だけでなく、性格や考え方の特性も見ていくということを知ることが出来た。治療も適切な対応をすることで改善させるという、服薬等ではなく、行動や考え方に働きかけるという点では、私たち支援者もその中の 1 つに含まれるということになり、改めて適切な対応方法を知っておく、身に付けておく必要性を感じた。医療機関でもその場しのぎを繰り返しながら、最終的に良くさせるという方法のようで、そんな中で私たちがどこまで出来るのか不安はあるものの、対応方法 1 つで良くも悪くも出来るという話も出て、改めて精神疾患は人との関わりも治療の一環であることを認識した。

どうしても振り回されてしまうことも要因で苦手意識が出てしまう診断名の 1 つだが、結果的に振り回されるのではなく、振り回される経験を通じて、もう少し本質的な部分にも目を向けながら支援に活かせるようにしたい。　（就労移行支援　Y.S）

1998年10月9日第三種郵便物認可　　（毎月3回8の日発行）
2017年11月1日発行　　SSKU　　増刊通巻第5918号

第7回日韓社会的企業セミナー

12月1日～2日、韓国ソウル市で開催

第7回日韓社会的企業セミナーは、12月1～2日、韓国ソウル市で「革新パーク」を会場に、「社会的企業の社会的価値（社会的課題の解決）創出の事例」をテーマに開かれます。

2009年からはじまった日韓社会的企業セミナーは、2007年に始まった韓国社会的企業育成法の成果を確認しつつ、日韓双方で福祉ではない障害者就労の道が発展することを願って開かれてきました。この間、韓国には2012年協同組合基本法ができ、続いて社会的経済基本法を制定すべく運動が発展しています。今年は韓国の障碍友権益問題研究所の創立30周年を記念して、ソウルで開催されます。

共同連では、ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブの協同組合とホームレスやダルクなど当事者組織とネットワークしながら「社会的事業所法」の制定に取り組んでいます。

第5回日韓セミナーで講演するイ・ウネ ソウル市社会的経済支援センター長

基調発題はムン・ジェイン大統領の「新政府が目指す社会的経済の方向」でチェ・ヒョクチン氏（青瓦台社会的経済秘書官）、「都市の発展と社会的経済の事例」でキム・ヨンペ区長、また「障害者労働総合型の社会的企業が社会的価値創出の及ぼす影響」でナム・ヨンヒョン(障害者雇用公団研究室長)、「障害者労働統合型の社会的企業が障碍者の労働環境に及ぼす影響」でパク・クァンオク（聖公会大学）が発表の予定です。

第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

11月11～12日　高知市で自治体政策めぐり議論

第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会は、「人の尊厳に根ざす生活困窮者自立支援で新しい社会保障の展望を共に拓く」をテーマに、11月11～12日高知市で開かれます。

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワークが主催する交流大会ですが、生活困窮者自立支援法に基づく各地の取り組みは3年目に入り、一定の前進と課題を明らかにしつつあります。この制度がこれまでにない新しいものであるだけに、地域実情に応じた多様な取り組みと自治体間の段差が生まれてきています。今年はこの制度の施行後3年目を迎え、社会保障審議会では、制度の見直しが行われています。

基調鼎談は、「生活困窮者自立支援とこの国のセーフティネットのゆくえ」でパネラーに、厚生労働省社会・援護局長定塚由美子さん、NPO法人抱樸理事長奥田知志さん、東京大学名誉教授大森彌さんとで行われます。

今大会では「生活困窮者自立支援で自治体政策をこう変える」で、高知市、島根県邑南町、大阪府の議論が交わされるのが最大の特色です。

また徹底議論パート1「生活困窮者自立支援制度と地域共生社会」、徹底議論パート2「生活困窮者自立支援制度と地域共生社会」で、希望を持って生きている地域の姿と自立支援法の目指すところで議論されます。

現場からのひとこと⑥

私がわくわくかんで仕事を始めたのは、ジョブコーチ（訪問型職場適応援助者）という仕事があると聞き興味をもったことからです。当時は身体障がい者しか知らず、精神障がい者の事は何もわからない状態で毎日がいっぱいいっぱいでした。障がいが違うと当たり前ですが対応の仕方も違い、わからない事ばかりでした。

見える障がい、見えない障がい

始めは移行支援での勤務だったので、毎日利用者の方達と接する中で学んでいたように思います。その中で思った事は、見える障がい、見えない障がいがあると思った事です。身体障がいの人は自分のできる事、できないことがはっきりしているので、人に伝えることも慣れているし、上手く伝える事ができます。精神障がいは言葉にすることが難しいし、言葉にもしにくいと思いました。同じ病名の人でも症状は違うし、どうしたらいいのかと迷う事も多かったです。他のスタッフの接し方を見たり、話しを聞いてもらったりしながら、専門的な事だけでなくその人自身を見ていくようになりました。人を見てその人にとって何ができるかを考えるようになったことでほんの少しですが、自信もつきました。

今は就労支援センターでの勤務ですので「面接受かりました！」の連絡が一番嬉しいです。怖いのは会社の人からの連絡で、何があったのかと不安になる時もあります。就職活動や定着支援が多いですが、正解のない仕事なのでその人なりの正解を一緒に見つけられるようにやっていきたいと思います。

（就労支援センター　Y. N）

1998年10月9日第三種郵便物認可　　（毎月3回8の日発行）
2017年11月1日発行　　SSKU　　増刊通巻第5918号

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 11 月 22 日発行　SSKU　増刊通巻第 5939 号

宗像リエ｜Rie Munakata
ひだまりのなかで｜Among the Hidamari
コラージュ　アクリル絵の具｜Collage Acrylic

まどか｜Madoka
わずかな希望｜A slight hope
紙に水彩絵の具｜Water Color on Paper

ECA 日米グループ展に２回とも選ばれて、それだけでなく２回とも絵が売れて、多くの方に感謝の気持ちでいっぱいです。『作品は選ばれる、だから描いて。』絵を描いている段階で、こういう未来に向かってはげますような、幻聴が聴こえました。そして本当にそうなりました。こういったことは、８年前から私には日常茶飯事ですが、一般的に、いい内容が聴こえるのは珍しいことのようです。

今、特例子会社で、フラワーアレンジのお仕事も週５日 30 時間でさせていただいています。よく、「まだ幻聴が聴こえてるのにすごい」と言われます。私は無意識ですが、幻聴と折り合いをつけ、大人みたいにうまく共存してしまっているようです（笑）。

またリボン便りでいいご報告ができたらいいです。３回目の日米グループ展はまた２年後 にあります。

就労支援センター北わくわくかん
登録者（2017 年 10 月末）722 名
就職者 ３名（配送補助、事務、警備）

先月　ご協力いただいた皆様

北区障害福祉課・北区健康推進部・北区社会福祉協議会・北区障害者福祉センター・ハローワーク王子・池袋・飯田橋・東京障害者職業センター・東京都障がい者就業支援事業所の会・あしたや共同企画・NPO 法人やまぼうし・シャロームの家・わらじの会・職場参加をすすめる会・東京コロニー太田工場・わっぱの会・東京しごと財団・町田の丘学園・㈱ECA・避難の協同センター・企業組合あうん・フードバンク川崎・日本福祉教育専門学校・戸田中央看護専門学校・彰栄リハビリテーション専門学校等、

多くの方に協力いただきました。

グループホームわくわくかん

現在、男性 2 名、女性 4 名が入居中です。男性入居者が入院中と帰省中のため、今回は事業のお話しです。11 月 13 日に初めて北区・荒川区合同による情報交換会が行われました。荒川区に興味深い事業がありました。この法人の理念は「障害者を納税者に！」とのことでホテル事業等も展開し、障害をもつ人の雇用の促進、また、地域民間の歴史的なお祭りにも大々的に参加しているとの事。詳しい事は何も聞けませんでしたが、そんな理念を掲げて運営している法人のグループホームとはいったいどんな所か。これからも他区のグループホームの方たちと共に情報共有していきたいと思いました。

▼編集後記▼

発行所　郵便番号 157-0073　東京都世田谷区砧 6-26-21　特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会　定価 100 円（会費に含む）